

報道機関各位

令和3年度県北地域の茨城県銘柄産地指定証交付式を開催します ～奥久慈(常陸大宮市、大子町、那珂市、常陸太田市、ひたちなか市)のなすを再指定しました～

今般、県北地域において、奥久慈（常陸大宮市、大子町、那珂市、常陸太田市、ひたちなか市）のなすを青果物銘柄産地として再指定しましたので、下記のとおり交付式を開催いたします。

つきましては、当交付式について取材いただきたく、ご案内申し上げます。

【交付式日時】

令和4年3月30日（水） 午後3時45分から

産地の区域	青果物	出荷組織
奥久慈 (常陸大宮市、大子町、那珂市、 常陸太田市、ひたちなか市)	なす	常陸農業協同組合 なす部会連絡会

【交付場所】

茨城県常陸太田合同庁舎3階 大会議室 （常陸太田市山下町4119）

【主な参集者】

鈴木 定幸（すずき さだゆき）常陸大宮市長、市町関係者、JA関係者、生産者代表他

【指定産地概要】

—黒いダイヤのような美しいツヤが品質の証—

- 昼夜の寒暖差の中で育った奥久慈地域において生産される「奥久慈なす」は、皮は濃い紫色で柔らかく、身が締まった、フルーティーで甘味のある味わいが特長で、市場からも「黒いダイヤ」と高く評価され、平成28年3月に、県北地域初の茨城県青果物銘柄産地に指定されました。
- 生産者全員が、県のエコファーマーの認定を受けており、畜産が盛んな土地柄を活かし、土づくりには良質な牛ふん堆肥などの有機質肥料を使用するなど、環境にやさしい農業に取り組んでいます。
- 太陽の光がたっぷり当たるように、枝をV字に剪定することで、皮が“黒いダイヤ”のようなツヤのある色に仕上がります。
- 適正な整枝せん定、肥培管理、病虫害防除の徹底などの講習会を実施するとともに、担い手の高齢化等が進むなかで、市町広報紙等により、新たな栽培者の募集や、就農支援を進めています。
- 令和3年は、常陸農業協同組合 なす部会連絡会 98戸の生産者が、計6.1ha 214トンを出荷しました。



茨城県では、品質・組織体制・産地規模等について一定の要件を満たした青果物産地・花き産地をそれぞれ「茨城県青果物銘柄産地」・「茨城県花き銘柄産地」として指定（有効期限3年間）

※令和4年3月1日現在の指定状況：県北地域 青果物1産地(県全体60産地)、花き1産地(同7産地)

「Thank You! いばらき農業」

【問合せ先】

茨城県県北農林事務所 担当：眞部、住谷
TEL：0294-80-3303 FAX：0294-80-3304
E-mail：hokunourin02@pref.ibaraki.jp